

特別区民税・都民税証明、軽自動車税（種別割）納税証明交付申請書（郵送用）

（宛先）大田区長 下記の証明書の交付を申請します。

※ 代理人の方が申請する場合は、委任状と代理人の身分証明書の写しを添付してください。

1 申請される方

現住所			
(フリガナ) 氏名	外国籍の方は、在留カードに記入された氏名を記入してください		
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	昼間の 連絡先電話番号	
ご本人との関係	本人・夫・妻・子・父・母・その他（ ）・代行者		

2 どなたの証明が必要ですか（申請者が本人の場合は記入不要です。）

(フリガナ) 氏名	外国籍の方は、在留カードに記入された氏名を記入してください		
生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		

3 どの証明が必要ですか ★ 証明書の種類、年度、通数を記入してください。

証明する年度の 1月1日現在の住所	(令和6年度の証明書を申請する場合、令和6年1月1日の住所) 大田区		
1 課税（非課税）証明書	2 納税証明書		
令和 年度 (前年1月~12月分の所得)	通	令和 年度	通
令和 年度 (前年1月~12月分の所得)	通	令和 年度	通
令和 年度 (前年1月~12月分の所得)	通	令和 年度	通

3 軽自動車税 納税証明書	
ナンバープレートの番号	品川
証明年度	令和 年度 通
使用目的	該当目的の□にレを記入 <input type="checkbox"/> 一般用 <input type="checkbox"/> 継続検査用（*） ※継続検査用税証明の申請には委任状は不要です。

4 使う目的は何ですか ★ 該当目的の□の中に✓を記入してください。

1	資金借入（銀行・金融機関・公庫等）	9	(特別) 児童扶養手当申請	*
	保証人	10	年金の申請	*
	帰化申請・入管に提出（ビザ申請等）	11	自立支援・難病の申請	
	その他（ ）	12	身体障害者医療助成申請	
2	扶養家族の申請	13	シルバーパスの申請	
	乳幼児医療助成費の申請	14	特別支援（養護）学校の就学奨励費申請	*
3	都・区営住宅の申し込み・収入報告	15	被爆者の申請	*
	公団・公社・公営住宅等の申し込み	16	結核医療費公費負担申請	*
	都営住宅の減免申請	17	職業安定所への提出用	
4	奨学金申請	18	東京都重度心身障害者手当申請	*
	就学援助費申請		特別障害者・障害児福祉手当申請	*
	保育園入園申請		経過措置の福祉手当	*
5	下水道助成費申請	19	法令等により無料交付に該当するもの	*
6	児童手当申請		新型コロナウイルス感染症の影響のため	*
8	児童育成手当申請（大田区外へ提出）		公的機関へ提出する各種申請に添付	

※手数料は1通300円です。但し、以下の方は無料です。
・生活保護受給中の方（保護受給証明書要添付）
・り災証明（被害を受けた日から6カ月以内）をお持ちの方（り災証明書の写し要添付）
・*印の目的で申請された方
・各種障害者手帳を所持、かつ前年合計所得が135万円以下の方（手帳の写し要添付）

計	通
(うち無料)	通)

～ 税証明の郵送請求について ～

※原則、申請書が当課へ到着した日に証明書を発行、ポストへ投函しています。郵便事情等から証明書がお手元に届くまでに、2週間程度かかる場合がありますのでご了承ください。

手数料

証明書1通につき300円です。郵便局で定額小為替を購入してください（定額小為替の受取人欄は何も記入せず、半券は切り離さず同封してください）。おつりが出ないようにお買い求めください。

返信用封筒

現住所、氏名を記入し、返信用の切手を貼ってください。

お急ぎの場合は、速達をご利用ください。

※郵送料金は使用する封筒や重さによって金額が変わります。詳しくは郵便局へお尋ねください。

送付するもの

申請者	郵送請求時に当課へ送付していただくもの
ご本人	<ul style="list-style-type: none">・上記申請書（証明する方1名につき、1通）・手数料・返信用封筒（同居のご家族で複数申請するときは、1つの封筒で返送可）・大田区から引っ越しした後、さらにお引越しをした方、または氏名変更した方 官公署発行された住所が記載されている本人確認書類の写し もしくは、健康保険証の表裏の写し【保険者番号と被保険者記号・番号部分をマスキング加工したもの】
代理人 ※ご親族であっても本人以外は、代理人となります	<ul style="list-style-type: none">・上記申請書（証明する方1名につき、1通）・手数料・返信用封筒（同居のご家族で複数申請するときは、1つの封筒で返送可）・委任状（代理人は記入できません）・代理人の本人確認書類（官公署で発行された住所が記載されているもの、もしくは健康保険証の表裏）の写し【保険者番号と被保険者記号・番号部分をマスキング加工したもの】

証明年度について

住民税は、1月1日から12月31日の収入を根拠として、翌年度に課税する仕組みです。

【例】

令和6年度は、「令和5年1月1日～令和5年12月31日までの収入」に基づく証明となります。

令和5年度は、「令和4年1月1日～令和4年12月31日までの収入」に基づく証明となります。

委任状

なお、委任状のフォーマットは、この申請書と同じ「ダウンロード1」で公開しています。

委任状は、自署・押印等含め、ご本人が必ず作成してください。

送付先

1 4 4 - 8 6 2 1

大田区蒲田五丁目13番14号

大田区役所 区民部課税課 宛

問い合わせ先

大田区役所 課税課 庶務・諸税

☎03-5744-1192